

令和8年度 県外等の医療機関で予防接種を受ける方へ（B類）

接種の前に

予防接種を受ける前に医療機関に予約をしてください。

予防接種依頼書交付申請書に必要事項を記入し、健康づくり課へ提出してください。

申請に基づき、**予防接種依頼書**を発行します。

接種当日は

予防接種依頼書、**予診票**を持って接種を受けてください。接種料金は医療機関の窓口で一時立替え払いをお願いします。

接種が済んだら

接種料金（上限額あり）を指定口座に振込みますので、下記の必要書類を添えて申請してください。申請から振込みまでは1か月ほどかかります。接種後、なるべく1か月以内に申請してください。

申請期限 令和9年3月31日まで

必 要 書 類

- ① 予防接種補給金交付申請書
- ② 接種後の予診票（原本）
- ③ 領収書・明細書（原本）
- ④ 請求書
- ⑤ 接種したご本人名義の金融機関の通帳

※各予防接種には、自己負担があります。（生活保護世帯の方は、無料）

市から支払う金額には上限がありますので、接種料金が上限額を超えた場合、差額は自己負担になります。

種類	自己負担額	上限額
インフルエンザ	1, 000円	3, 950円
高齢者用肺炎球菌	2, 000円	9, 720円
新型コロナウイルス	3, 000円	12, 300円
带状疱疹（生ワクチン「ビケン」）	2, 000円	6, 860円
带状疱疹（不活化ワクチン「シングリックス」）	5, 000円	17, 060円

※予診票下部の「予防接種済証」は、接種を受けたことの証明となりますので、切り離して保管してください。

《問い合わせ》

〒372-8501

伊勢崎市今泉町二丁目410

伊勢崎市 健康づくり課

☎ 0270-27-2746

